



第四銀行が雪国まいたけ<1378>株式の変更報告書を提出（保有減少）



雪国まいたけ<1378>について、第四銀行が4月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少、株券等保有割合の1%以上の減少及び共同保有者の減少（各提出者が保有する株式会社雪国まいたけの普通株式を全て売却したため、各提出者間及び各提出者と株式会社B C J – 2 2 間の共同保有関係がなくなりました。）」によるもの。

報告書によると、第四銀行の雪国まいたけ株式保有比率は、0.00%と47.44%減少した。

報告義務発生日は、2015年4月6日。